



船 橋 市
国土強靱化
地 域 計 画

令和3年3月 船橋市

目次

1 総論

1.1 策定の趣旨.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	2
1.3 地域防災計画との関係.....	2

2 地域特性と災害リスク

2.1 地域特性.....	3
(1) 位置・面積.....	3
(2) 地形・地質.....	3
(3) 河川.....	4
(4) 気象.....	4
(5) 人口.....	5
(6) 道路.....	5
(7) 鉄道.....	6
(8) 土地利用.....	7
2.2 近年の災害による被害.....	8
(1) 東日本大震災の被害.....	8
(2) 風水害による被害.....	10
2.3 想定される災害リスク.....	11
(1) 地震.....	11
(2) 津波.....	13
(3) 洪水及び内水氾濫.....	14
(4) 高潮.....	16
(5) 土砂災害.....	17
(6) その他.....	17

3 計画の基本的な考え方

3.1 計画策定の手順.....	18
3.2 基本目標.....	18
3.3 事前に備えるべき目標.....	19
3.4 リスクシナリオの設定.....	19
3.5 脆弱性評価.....	19
3.6 推進方針の策定.....	19

4 脆弱性の評価と推進方針

4.1 リスクシナリオ別の脆弱性評価・推進方針.....	23
4.2 部局ごとの推進方針.....	96

5 計画の推進と見直し

5.1 施策の推進と計画の見直し.....	119
5.2 国の支援制度の活用.....	119

付録

用語の解説.....	120
------------	-----

1 総論

1.1 策定の趣旨

我が国は、度重なる大規模自然災害により、その都度、多くの尊い人命を失い、甚大な経済的・社会的・文化的被害と、長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、観測史上最大のM9.0の巨大地震と最大遡上高が40mを超える大津波が発生し、未曾有の大災害となった。本市においても、重傷者2名を含む32名の人的被害があったほか、市内の沿岸部では液状化現象や護岸の崩落、内陸部では家屋の損壊が発生した。また、食品コンビニートをはじめとする工場などが一時操業停止となったほか、船橋名産の海苔の養殖施設が壊滅的な被害を受けるなど、商工業や農業・漁業にも大きな被害が発生した。

この大震災の経験を教訓として、国においては、大規模自然災害が発生した場合であっても被害を最小限に抑え、社会経済システムを維持するとともに、迅速な復旧・復興を図るための取組みを平時から推進することを目指し、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、基本法に基づいた「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が策定された。また、基本法において、都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を定めることができると規定された。

本市においては、今後、南関東エリアで発生が予測される首都直下地震による被害が想定されているだけでなく、令和元年には台風第15号及び第19号により家屋の損壊や停電等による大きな被害が発生したところであり、今後多岐にわたる災害が発生しても、人命を守り、都市機能が致命的な被害を受けずに、速やかに回復するまちづくりの推進が急務となっている。

「船橋市国土強靱化地域計画」は、このような背景をふまえ、地域の強靱化に関する施策を中長期的な視野の下で総合的・計画的に推進する指針として策定するものである。

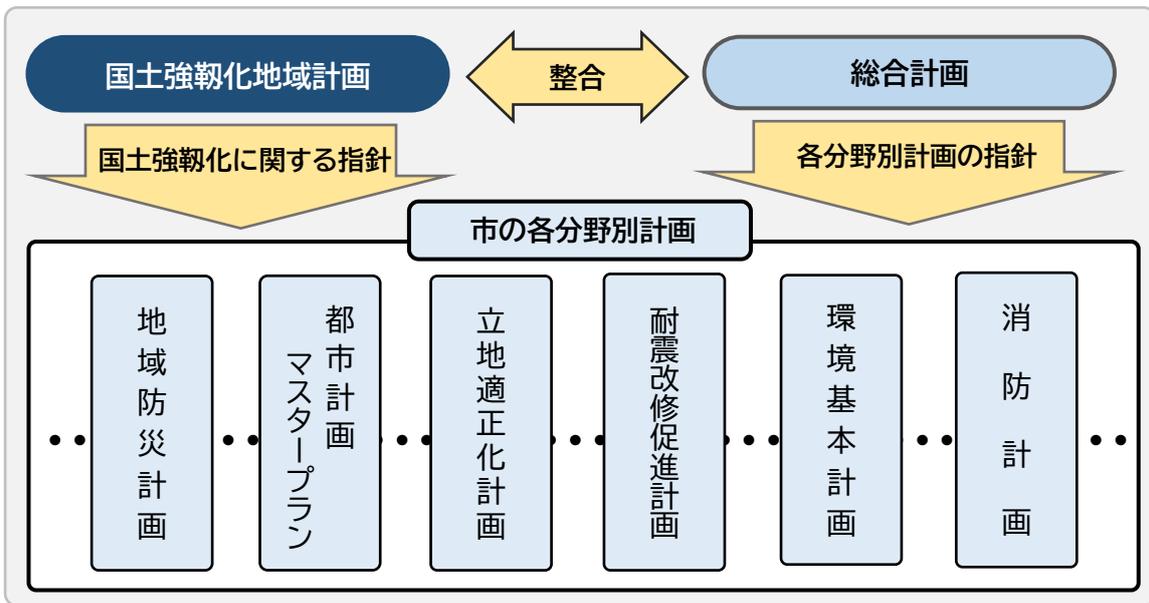


1.2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関して、市の各分野別計画等の指針となるべきものとして策定するものである。

また、本計画は、国が定める基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を図るものである。

▼ 船橋市国土強靱化地域計画と、市の他の計画との関係



1.3 地域防災計画との関係

本市における防災に関する計画には、発災後の対応を中心とし、地震・津波、風水害等の災害リスクごとに、予防・応急・復旧対策について実施すべき事項を取りまとめた地域防災計画がある。

これに対し、国土強靱化地域計画は、発災前の施策を対象とし、いかなる自然災害等が起ころうとも対応できるような社会・経済システムを事前に構築していくという視点から取りまとめたものであり、地域防災計画に対しても指針となる計画である。

「国土強靱化」とは…

どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。